

犯罪事例と問答で学ぶ。カスハラ・クレーム対応セミナー

カスハラ対策の法制化が進む中、企業には従業員を守るための「事前の備え」と「毅然とした対応」が求められています。

本セミナーでは、刑法上の犯罪類型の解説にとどまらず、カスハラと正当なクレームの境界線や、現場ですぐに使える具体的な「対応問答集」まで、実務に即した対応策を弁護士が徹底解説します。是非ご参加ください。

1. 日 時：2026年5月19日（火） 14時～16時
2. 会 場：文京シビックセンター地下2階研修室（文京区春日 1-16-21）
3. 対 象：主に文京区内の中小企業・小規模事業者
4. 定 員：30人
5. 参加費：無料
6. 講義内容

- ① カスハラの定義と判断基準。「正当クレーム」と「不当クレーム」の境界線。
- ② 中小企業に求められる備え。組織的対応やマニュアル作成の要点。
- ③ 過去の事例紹介。実際の裁判例や失敗事例から学ぶ教訓。
- ④ カスハラと犯罪類型。犯罪となり得る具体的な行為。
- ⑤ 事業者間取引（BtoB）のカスハラ。顕在化しにくい企業間取引のカスハラ行為。
- ⑥ 現場で使える「対応問答集」「誠意を見せる」等への具体的な切り返し方。
- ⑦ 専門家サービス カスハラ対応で活用できるサービスのご紹介。

7. 講 師：弁護士 岩崎孝太郎 氏（文の風東京法律事務所 代表）

弁護士登録時より東京弁護士会の民暴委員会に所属。弁護士業務妨害対策特別委員会に所属し、弁護士に対する「カスタマーハラスメント（カスハラ）」被害の相談対応を実施。カスハラ被害対応に関するブログ記事を執筆する傍ら、セミナー講師としても活躍中。



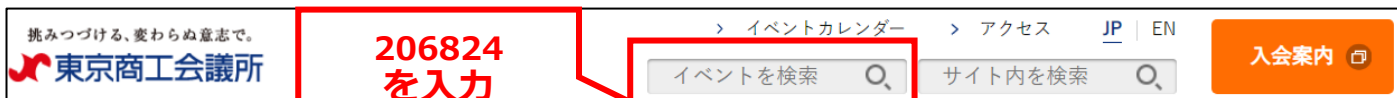
8. 申込方法：下記の方法でお申込みください。定員超の場合のみ、電話で連絡します。連絡がない場合受付済ですので、当日は直接会場にお越しください。

※受講券は発行いたしません。※事前申込が無いと当日会場に入室できない場合がございます。

本セミナーはリアル形式（会場受講）のみで実施いたします。オンラインによる配信はございません。

お申込み方法

東京商工会議所のホームページ上部の「イベントを検索」欄に、イベント番号「206824」を入力して、Enter キーを押すと、申込みページに遷移します。



※イベント・セミナーのお申込には東京商工会議所の「マイページ」登録が必要です。

お問合せ先：東京商工会議所文京支部 霜崎 03-3811-2683

ご入力いただきました情報は、当該事業の運営・管理に利用するほか、各種情報提供のために利用することがあります。※今後、FAXによるご案内が不要の方は、文京支部 TEL(03-3811-2683)までご連絡ください。

